

3 成果指標・目標

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第1節 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援	1	ひろしま出会いサポートセンタ 一登録者の成婚数	若者の出会いの場を提供するとともに、結婚に対する意識の醸成を目指します。	—
	1	【中間見直し後】 ひろしま出会いサポートセンタ 一登録者の成婚数		75組 (H28)
	2	ひろしま出会いサポートセンタ 一登録者数(累計)		—
	2	【中間見直し後】 ひろしま出会いサポートセンタ 一登録者数(累計)		8,241人 (H28)
	3	女性(25歳～39歳)の有配偶者率	合計特殊出生率に直結する若者の有配偶者率を平成 32 年国勢調査時において、平成 17 年国勢調査時と同じにします。	59.5% (H22 国勢調査)
	4	男性(25歳～39歳)の有配偶者率		51.0% (H22 国勢調査)
	5	新規高等学校卒業者就職率	新規高等学校卒業者の就職率を全国平均以上にします。	98.2% (H26.3 卒)
	6	新規高等学校卒業者の3年以内離職率	新規高等学校卒業者の3年以内離職率を改善します。	34.4% (H23.3 卒)
	6	【中間見直し後】 新規高等学校卒業者の3年以内離職率	新規高等学校卒業者の3年以内離職率を改善します。	38.9% (H25.3 卒)
	7	ひろしましごと館相談コーナー来所者(若年者)の就職者数	ひろしましごと館相談コーナー来所者(若年者)の計画期間中の就職者数を760人にします。	232人
	8	夫婦で共に不妊検査を受けた数	夫婦で共に不妊の検査を受ける人数を増加させます。	—
	9	特定不妊治療の開始平均年齢	妊娠・出産に伴うリスクが低く、出産に至る確率の高い若い年齢で特定不妊治療を開始する人を増加させます。	36.16歳
	10	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数(人口10万人対)	人口あたりの分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師の数を維持・増加します。	診療所 1.65 病院 4.34 (H23)
	10	【中間見直し後】 分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数	15～49歳女性人口10万人あたり医師数を全国平均まで増加させます。	(参考)全国平均値 病院 23.4 診療所 8.4 (H26)
11	妊産婦死亡率及び周産期死亡率	直近10年間での妊産婦死亡率(出生10万人対)及び周産期死亡率(出産千対)の平均値を、それぞれ全国3位以内とします。	妊産婦死亡率 9位 2.66人 周産期死亡率 3位 4.06人 (H14～H23)	
11	【中間見直し後】 妊産婦死亡率及び周産期死亡率	妊産婦死亡率(出生10万人対)は、直近5年間での平均値を現状値で維持。 周産期死亡率(出産千対)は、直近5年間での平均値を全国平均以下で維持。	(参考)妊産婦死亡率 0.8 周産期死亡率 (参考:全国) 平均 3.8 (H28)	
12	人口10万人対の医療施設従事助産師数	県内就業助産師の確保に努めます。	20.5人 (H24)	
12	【中間見直し後】 就業助産師数	県内就業助産師の確保に努めます。	654人 (H28)	
13	低出生体重児出生率	低出生体重児出生率を減少傾向にします。	9.6% (H24)	
14	妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中の妊婦の喫煙をなくします。	3.2%	

【参考】成果指標・目標（全体版）
現プランP124～P133 差替

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
15 組	30 組	50 組	70 組	90 組	17
—	—	90 組	140 組	190 組	17
3,000 人	5,000 人	7,000 人	9,000 人	11,000 人	17
—	—	10,800 人	15,000 人	20,000 人	17
—	—	—	—	63.2% (H32)	17
—	—	—	—	53.5% (H32)	17
常に全国平均以上					19
現状値より改善					19
—	—	—	常に全国平均以下	常に全国平均以下	19
152 人	152 人	152 人	152 人	152 人	19
1,000 組	1,050 組	1,103 組	1,158 組	1,216 組	20
—	—	—	—	現状値より若年化	20
診療所 1.83 病院 4.58 (H23 全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23 全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23 全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23 全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23 全国平均)	22
—	—	—	全国平均値まで増加	全国平均値まで増加	22
妊産婦死亡率 3 位 周産期死亡率 3 位	妊産婦死亡率 3 位 周産期死亡率 3 位	妊産婦死亡率 3 位 周産期死亡率 3 位	妊産婦死亡率 3 位 周産期死亡率 3 位	妊産婦死亡率 3 位 周産期死亡率 3 位	22
—	—	—	妊産婦死亡率:直近5 年間の平均値を現状値 で維持 周産期死亡率:直近5 年間の平均値を全国平 均以下で維持	妊産婦死亡率:直近5 年間の平均値を現状値 で維持 周産期死亡率:直近5 年間の平均値を全国平 均以下で維持	22
—	24.7 人	—	—	—	22
—	—	—	現状値より向上	—	22
減少傾向へ					24
—	—	0.0%	0.0%	0.0%	24

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第1節 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援	15	3・4か月児健診における子育てに自信が持てない母親の割合	3・4か月健診における子育てに自信が持てない母親の割合を、H25 全国値まで減少させます。	21.1%
	16	二次救急医療体制	すべての二次医療保健圏域で24時間365日小児救急医療体制を整備します。	6 圏域
	17	小児科標榜診療所に勤務する医師数及び小児医療にかかる病院勤務医数	人口あたりの小児科標榜診療所に勤務する医師数及び小児医療にかかる病院勤務医の数を全国平均まで増加させます。(小児人口千人対)	病院 0.47 人 診療所 1.41 人 (H20)
	17	【中間見直し後】 小児科医師数(主たる診療科)	小児人口 10 万人あたり医師数を全国平均まで増加させます。※2年毎の国調査	(参考)全国平均値 病院 63.4 人 診療所 40.3 人 (H28)
	18	死亡率等	乳児死亡率、幼児死亡率、小児死亡率の各指標について、常に全国平均以下にします。(人口千対)	乳児死亡率 2.1 幼児死亡率 0.66 小児死亡率 0.28 (H23)
	18	【中間見直し後】 死亡率等	乳児死亡率、幼児死亡率、小児死亡率の各指標について、直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持します。	(参考)全国平均 乳児死亡 2.1 幼児死亡率 0.54 小児死亡率 0.23 (H28)
	19	乳幼児健康診査の未受診率	乳幼児健康診査未受診率を、全国目標値まで減少させます。	乳児 5.6% 1歳6か月児 5.4% 3歳児 9.7%
	20	ワクチン接種率	麻しん・風しんワクチン接種率を全国平均以上とします。	第1期麻しん 94.5% 第1期風しん 94.6% 第2期麻しん 91.1% 第2期風しん 91.1%
20	【中間見直し後】 ワクチン接種率	麻しん・風しんワクチン接種率を全国平均以上とします。	第1期麻しん 97.8% 第1期風しん 97.8% 第2期麻しん 93.6% 第2期風しん 93.6% (H28)	

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
—	—	—	—	19.3%	24
7 圏域	7 圏域	7 圏域	7 圏域	7 圏域	26
病院 0.55 人 診療所 1.67 人 (H20 全国平均)	病院 0.55 人 診療所 1.67 人 (H20 全国平均)	病院 0.55 人 診療所 1.67 人 (H20 全国平均)	病院 0.55 人 診療所 1.67 人 (H20 全国平均)	病院 0.55 人 診療所 1.67 人 (H20 全国平均)	26
—	—	—	全国平均値まで増加	全国平均値まで増加	26
常に全国を下回る (参考) 乳児死亡率 2.3 幼児死亡率 0.68 小児死亡率 0.30 (H23 全国平均)					26
—	—	—	直近5年間での平均 値を全国平均値以下 で維持	直近5年間での平均 値を全国平均値以下 で維持	26
—	—	—	—	乳児 3.0% 1歳6か月児 4.0% 3歳児 6.0%	29
—	—	—	—	第1期麻しん 95.4% 第1期風しん 95.4% 第2期麻しん 93.0% 第2期風しん 93.0% (H25 全国平均)	29
—	—	常に全国平均以上	常に全国平均以上	常に全国平均以上	29

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第2節 安心できる保育・子育ての促進	21	いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境が整っていると思う人の割合	多様な保育サービスを含めた保育環境に対する満足度を高めます。	—
	22	認定こども園の設置数	認定こども園の設置を促進することにより、教育・保育ニーズの受入枠を確保します。	39 施設 (H25)
	22	【中間見直し後】 認定こども園の設置数	認定こども園の設置を促進することにより、教育・保育ニーズの受入枠を確保します。	111 施設 (H28)
	23	広島県保育士人材バンクのあっせんによる就業数(累計)	潜在保育士の就業を促進により保育士の確保を行う。	168 人
	24	待機児童数	待機児童を解消します。	447 人 (H26.4)
	25	子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	子供と子育て家庭にやさしいサービスを提供する企業・店舗等を登録・PRすることにより、親子で出かけやすい環境づくりを推進します。	76.0%
	26	イクちゃんサービス認知度		63.2%
	27	イクちゃんネット(子育て)ページビュー		76,204PV
	28	放課後児童クラブ登録児童数	各市町の放課後児童クラブの開設を支援することにより、児童の放課後の居場所づくりを推進します。	20,273 人
	29	放課後子供教室の設置市町数	全ての子供たちの安全・安心な居場所を確保するとともに、多様な体験活動を提供します。	19 市町
	30	ワクワクまなび隊の派遣数	放課後等の子供たちの体験活動を充実するため、大学生の派遣により支援します。	191 回
	31	乳幼児期に読み聞かせをしている割合	読み聞かせの有用性を啓発することで、親の行動化につながっています。	75%
	32	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」により子育ての不安が解消した割合	「親プロ」を推進するとともに、参加しない・できない親に啓発資料による情報提供を行います。	74%
	33	広島県こども夢基金への応募数	意欲のある若者のチャレンジ応援し盛り上げることで、子供の体験を促す活動の充実を図ります。	10 件 (H26)
	34	学校支援や放課後支援などのボランティア組織を整備している市町数	地域の多様な主体が連携し、社会全体で子供の健やかな成長を支援する環境を整備します。	19 市町
	35	子育てスマイルマンションの供給戸数(累計)	子育てのしやすさに配慮した住環境の整備を通じ、ファミリー・フレンドリーの推進を図ります。	798 戸
	35	【中間見直し後】 子育てスマイルマンションの供給戸数(累計)	子育てのしやすさに配慮した住環境の整備を通じ、ファミリー・フレンドリーの推進を図ります。	1,848 戸 (H28)

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
55%	60%	65%	68%	70%	37 45
63 施設	88 施設	106 施設	112 施設	116 施設	37
—	—	133 施設	154 施設	174 施設	37
471 人	640 人	809 人	978 人	1,147 人	39
0 人 (H28.4)	0 人 (H29.4)	0 人 (H30.4)	0 人 (H31.4)	0 人 (H32.4)	40
80%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	42
70.0%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%	42
90,000PV	100,000PV	110,000PV	120,000PV	130,000PV	42
24,100 人	25,630 人	26,668 人	27,470 人	28,080 人	45
—	—	—	—	21 市町	45
—	—	—	—	200 回	45
—	80%	—	—	90%	45
—	80%	—	—	90%	45 83
12 件	14 件	16 件	18 件	20 件	47
—	—	—	—	21 市町	47
—	—	—	—	1,300 戸	54
—	—	—	—	2,000 戸	54

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第2節 安心できる保育・子育ての 足進	36	県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数(累計)	低所得層の新婚・子育て世帯の住居負担の軽減を図り、子育てのための環境整備を推進します。	219 戸
	37	低床バスの導入の推進	低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を促進します。	57.0%
	37	【中間見直し後】 低床バスの導入の推進	低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を促進します。	69.8% (H27)
	38	旅客施設のバリアフリー化率	利用者数 3,000 人/日以上施設のバリアフリー化を促進します。	70.7%
	38-1	うち鉄軌道駅のバリアフリー化率		69.0%

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第3節 女性の働きやすさ日本一への挑戦	39	県内企業における女性の活躍担当部署の設置	「働く女性応援隊ひろしま」の活動を推進し、企業に担当部署を設置することにより、女性の能力を活かすことのできる環境を整備します。	—
	40	女性(25~44 歳)の就業率	研修会を実施すること等により、女性の就業継続を支援します。	68% (H22)
	40	【中間見直し後】 女性(25~44 歳)の就業率	研修会を実施すること等により、女性の就業継続を支援します。	72.3% (H27)
	41	わーくわくママサポートコーナーの就職者数計	きめ細かい相談対応などにより、働くことを希望する女性の就業を支援します。	252 人
	42	男性の育児休業取得率	「イクメン企業同盟」の活動や、奨励金の支給等により、男性の育児参画を進めるよう機運を醸成します。	4.8% (H26)
	43	一般事業主行動計画(従業員数 31 人以上)の策定率	一般事業主行動計画の策定を支援することにより、男女がともに子育てしながら働きつづけることができる職場環境を整備します。	39.5%

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
—	—	—	—	475 戸	54
58.1%	60.5%	62.9%	65.0%	67.7%	56
—	—	73.9%	75.9%	78.0%	56
79.8%	83.8%	87.8%	90.0%	95.8%	56
75.9%	80.9%	85.9%	90.0%	95.9%	56

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
250 社	500 社	750 社	1,000 社	1,250 社	58
70.5%	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	59
—	—	—	—	77.5% (H32)	59
643 人	866 人	1,089 人	1,312 人	1,535 人	60
8.0%	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%	61
49.0%	57.0%	64.0%	72.0%	80.0%	62

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第4節 配慮が必要な子供を支援	44	児童家庭支援センターの設置	子供と家庭に関する相談対応や、市町の支援を行う児童家庭支援センターの設置を促進し、地域の相談・支援体制を強化します。	1 か所
	45	児童虐待通告義務の認知度	児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、市町やこども家庭センター(児童相談所)等に通告する義務があることを、広く周知します。	78.7%
	46	市町要保護児童対策地域協議会の実務者会議開催回数	身近な市町で要保護児童の早期発見や援助を行うための仕組みである要保護児童対策地域協議会の活動の活性化に努めます。	4回/市町
	46	【中間見直し後】 市町要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数(実務者会議を年6回以上開催する市町数)	身近な市町で要保護児童の早期発見や援助を行うための仕組みである要保護児童対策地域協議会の活動の活性化に努めます。	(参考) 4/22 市町 (変更後の方法で算出)
	47	施設入所後の家庭支援等の実施後においても虐待再発リスクが高い児童の割合	虐待を受けて児童養護施設等に入所した児童が再び虐待に遭わないよう、施設と関係機関が連携して継続的に支援し、リスクの軽減を図ります。	43%
	48	施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合	児童養護施設等に入所した児童が、より家庭的な環境で生活できるよう、施設における養育単位の小規模化を推進します。	10.6%
	48	【中間見直し後】 施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合	児童養護施設等に入所した児童が、より家庭的な環境で生活できるよう、施設における養育単位の小規模化を推進します。	21.1% (H28)
	49	自立援助ホーム(シェルターを除く)設置か所数	親からの支援が受けられない義務教育修了後の児童等が、社会で自立して生活することができるよう、自立援助ホームの設置を促進します。	1 か所
	50	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	要保護児童は、家庭で養護することが好ましいことから、里親等への委託を推進します。	13.4%
	51	養育費の取り決め状況 (広島県調査)	ひとり親家庭が、仕事と家庭生活の安定のための努力を促進するとともに、必要な経済的支援を実施します。	母子世帯 47.9% 父子世帯 14.0% (H26)
	52	ひとり親家庭の親の就業率 (広島県調査)		母子家庭 89.5% 父子家庭 89.7% (H26)
	53	母子・父子福祉団体への業務発注		県発注件数 0 件 実施市町数 1 市
	54	学習支援ボランティア事業の実施対象市町数	ひとり親家庭の個々の事情による悩みやニーズに応じた様々な支援を適切に提供します。	2 市
	55	児童発達支援センターの設置圏域数	各障害保健福祉圏域に設置することにより、身近な地域で専門的な支援を提供する体制の構築を図ります。	5 圏域
	55	【中間見直し後】 児童発達支援センターの設置市町数	児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制を構築するため、全市町での設置を目指します。	(参考) 9 市町 (H29)
	56	特別支援学校卒業者の就職率向上	就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。	33%
56	【中間見直し後】 特別支援学校卒業者の就職率向上	就労継続支援A型事業所への就職者を除く就職者数/卒業者数	(参考) 28.9% (変更後の方法で算出)	

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
1 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	65
81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	68
4.5 回／市町	4.9 回／市町	5.3 回／市町	5.7 回／市町	6 回／市町	68
—	—	8／22 市町	12／22 市町	17／22 市町	68
41%	39%	37%	35%	33%	68
15.0%	29.0%	40.0%	43.0%	49.0%	70
—	—	32.0%	46.0%	49.0%	70
2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	70
14.6%	15.2%	15.8%	16.4%	17.0%	70
—	—	—	—	母子世帯 現状値以上 父子世帯 17.5%以上	73
—	—	—	—	母子家庭 現状値以上 父子家庭 91.3%以上	74
10 件以上 5 市町以上	15 件以上 9 市町以上	20 件以上 13 市町以上	25 件以上 17 市町以上	30 件以上 全 21 市町	74
6 市町以上	10 市町以上	14 市町以上	18 市町以上	全 21 市町	75
5 圏域	6 圏域	7 圏域	7 圏域	7 圏域	79
—	—	—	—	23 市町 (H32)	79
30%	30%	30%	30%	30%	80
—	—	35.0%	36.5%	38.0%	80

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第5節 たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成	57	幼稚園・保育所・認定こども園等における子育て支援の実施割合	幼稚園・保育所・認定こども園等が、地域における乳幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう機能の充実を図ります。	96.0%
	58	「自然や人と積極的に関わっている」ポイント数	幼児の育ちに関する調査結果を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園における教育内容の充実を図ります。	自然とのかかわり 3.19 コミュニケーション 3.11
	59	「身近な物を大切に扱い、自分の持ち物を整頓する」ポイント数		整理整頓 3.14
	60	「外で元気よく体を動かして遊んでいる」ポイント数		戸外あそび 3.56
	58 59 60	【中間見直し後】 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合		家庭や幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育（以下「園・所」という。）等、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた家庭や園・所等における教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われています。
	61	「園・所」で個別の指導計画が作成されている割合	個に応じたきめ細かな保育の充実を推進します。	68.3%
	62	「園・所」で読み聞かせを毎日している割合	乳幼児の豊かな心とことばを育てるために、絵本に親しむ活動を推進し、活動事例等の情報の提供に努めます。	91.1%
	63	「園・所」で保護者におすすめの絵本を紹介している割合		72.6%
	64	「教員・保育士等」の研修への参加人数	「教員・保育士等」のニーズに応じた研修内容や参加しやすい研修実施方法等を工夫し、乳幼児期の教育・保育内容の充実を図るための支援に努めます。	483 人
	65	保育研究を中心とした園内研修を実施した割合		59.5%
	66	「学校へ行こう」週間の取組を実施した「園・所」の割合	“学校へ行こう”週間の参加を呼びかけるとともに、外部評価等の仕組みを取り入れ、地域に開かれた「園・所」の推進を図ります。	39.7%
	67	園・所において保護者や地域の人々等の外部による評価を実施した割合		49.2% (学校関係者評価)
	68	年間連携(交流)計画を作成している割合	接続期の教育課程・保育課程の研究を行い、県内の「園・所」へ普及するとともに、幼児期の教育と小学校教育の相互理解を推進することにより、小学校への円滑な接続を図ります。	46%
	69	接続期の教育課程・保育課程の編成・実施が行われている割合		13%
	70	基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童生徒の割合	子供の家庭環境などにかかわらず、将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着や向上が図られています。	<小学校> 国語 71.8% 算数 78.0% 理科 70.6% <中学校> 国語 73.7% 数学 70.2% 理科 55.0% 英語 68.2% (H26)
	71	県立高等学校における「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員の増加	カリキュラムの研究開発などを実施し、その成果を普及することで、「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員の増加を図ります。	—

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
—	—	—	—	100%	83
—	—	—	—	現状値より向上	85
—	—	74.0%	76.0%	78.0%	85
—	—	—	—	現状値より向上	85
—	—	—	—	100%	85
—	—	—	—	90%以上	85
—	—	—	—	現状値より向上	86
—	—	—	—	現状値より向上	88
—	—	—	—	現状値より向上	89
—	—	—	—	教科全体 75%以上	91
—	—	100%	100%	100%	89

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 25(2013)年度末
第5節 たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成	72	体験活動を通して「自主性・自立心」、「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合	日常とは異なる環境での生活を体験することを通じて、児童の自立心や主体性などを培い、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を養います。	82%
	72	【中間見直し後】 長期集団宿泊活動を通して成長した児童の割合	日常とは異なる環境での生活を体験することを通じて、児童の自立心や主体性などを培い、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を養います。	90% (H28)
	73	公立図書館における子供1人当たりの児童図書貸出数	公立図書館における児童サービスや青少年サービスを充実させ、子供の読書活動を推進します。	8.9 冊
	74	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国トップ県とのポイント差	体力・運動能力向上の取組の推進とともに、体育科・保健体育科の授業の充実、運動部活動の活性化、スポーツに興味・関心を持たせるための取組の充実などにより、健康で活力ある生活を送るための基礎を培います。	小5男子 ▲2.21 小5女子 ▲2.76 中2男子 ▲2.38 中2女子 ▲2.87
	75	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 50m走の県平均タイム	基礎的運動能力の1つであり、自己の伸びを実感しやすい「走る」ことをきっかけに、子供たちへのスポーツへの関心を高め、日常的に体を動かす習慣の定着を図り、「日本一かけっこが速い県」を目指します。	小5男子:10位 小5女子:17位
	76	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加	家族と一緒に食事をする「共食」は、よくかんで食べる、食事前後の挨拶をするなど、食習慣を楽しみながら習得することができる機会であることから、回数の増加を目指します。	週平均 8 回
	76	【中間見直し後】 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加	家族と一緒に食事をする「共食」は、よくかんで食べる、食事前後の挨拶をするなど、食習慣を楽しみながら習得することができる機会であることから、回数の増加を目指します。	(参考) 週平均 8.9 回 (H29)
	77	3歳児でう蝕がない人の増加	乳幼児期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	83.6% (H24)
	77	【中間見直し後】 3歳児でう蝕がない人の増加	乳幼児期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	83.8% (H27)
	78	12歳児でう蝕のない人の増加	学齢期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	66.1%
	78	【中間見直し後】 12歳児でう蝕のない人の増加	学齢期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	67.4% (H28)
	79	暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	暴力行為をはじめとする問題行動についての現状及び背景や課題を正しく把握し、生徒指導体制を確立するとともに、「社会において許されない行為は、学校においても許されない」という姿勢をもち児童生徒の規範意識を育てることを目指します。	小学校 2.5 件 中学校 12.5 件 高等学校 3.7 件 小中高計 5.3 件
	79	【中間見直し後】 暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	暴力行為をはじめとする問題行動についての現状及び背景や課題を正しく把握し、生徒指導体制を確立するとともに、「社会において許されない行為は、学校においても許されない」という姿勢をもち児童生徒の規範意識を育てることを目指します。	小学校 2.9 件 中学校 8.8 件 高等学校 2.6 件 (H28)

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
88%	90%	—	—	—	94
—	—	90.0%	92.0%	94.0%	94
9.3 冊	9.5 冊	9.7 冊	9.9 冊	10 冊	94
全国一位(ポイント差ゼロ)を目指す					96
全国一位を目指す					96
週平均 10 回以上	週平均 11 回以上	週平均 12 回以上	週平均 12 回以上	週平均 12 回以上	98
—	—	—	—	週平均 11 回以上 (H35)	98
84.0%	84.5%	85%以上	—	—	98
—	—	—	—	90%以上 (H35)	98
65%以上を維持	65%以上を維持	65%以上を維持	—	—	98
—	—	—	—	75%以上 (H35)	98
常に全国平均以下					100
前年度件数以下					100

節	番号	成果指標・目標	考え方・目指す姿	現 状 平成 29(2017)年度末
新規	80	ひろしま版ネウボラの基本型の形成	妊娠期から子育て期に誰もが必ず訪れる子育て・見守り拠点となる「ひろしま版ネウボラ」が身近な地域に設置され、専門職による個別・継続的な相談対応や、妊娠・出産から子育てまで切れ目ないサービスが全県で展開されています。 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事業等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めます。	3市町 20 か所
	81	子育てに不安や負担を感じている人の割合		14.5% (H28)
	82	学力に課題のある児童生徒(全国学力、学習状況調査正答率40%未満)の割合の減少		小学校 3.3% 中学校 10.8%
	83	不登校・中途退学生徒の割合の減少(公立)		不登校 1.22% 中途退学 1.3% (H28)
	84	大学等入学金等奨学金の対象生徒への給付		-

※追加した取組のうち、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクトに係る目標は、項目番号 58, 59, .60 に同じ

目 標					掲載頁
平成 27(2015)年度末	平成 28(2016)年度末	平成 29(2017)年度末	平成 30(2018)年度末	平成 31(2019)年度末	
—	—	—	6市町 30 か所	基本型の形成	
—	—	—	0%に 近づける	0%に 近づける	
—	—	—	前年度比減	前年度比減	
—	—	—	前年度割合以下	前年度割合以下	
—	—	—	対象生徒への 給付	対象生徒への 給付	